

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

暴力団員等に該当しない旨の陳述書※1

が入札書ごとに必要になります。※2、※3

なお、宅地建物取引業者の場合は、

宅地建物取引業の免許証の写し

を、併せて提出してください。

(宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当するか否かについて警察への調査の嘱託が行われません。)

※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。

※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

①住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。

②自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある□にチェックをしてはいけません。

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として、入札無効になる場合があります。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月22日
 広島地方裁判所福山支部
 裁判所書記官 弓 場 菜 央

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月 8日 午前 9時00分から 令和 8年 7月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月17日 午前10時00分 場 所 広島地方裁判所福山支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月 6日 午後 3時00分 場 所 広島地方裁判所福山支部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月23日 午前 9時00分から 令和 8年 7月23日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 三原市沼田東町末広
地 番 1 2 7 9 番 8
地 目 宅地
地 積 3 9 4 . 6 6 平方メートル
- 2 所 在 三原市沼田東町末広 1 2 7 9 番地 8
家屋 番号 1 2 7 9 番 8
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 4 0 . 1 0 平方メートル
2 階 6 3 . 8 1 平方メートル
- (未登記附属建物)
- 種 類 車庫
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 約 3 6 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8年 5月26日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 弓 場 菜 央

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 三原市沼田東町末広
地 番 1 2 7 9 番 8
地 目 宅地
地 積 3 9 4 . 6 6 平方メートル
- 2 所 在 三原市沼田東町末広 1 2 7 9 番地 8
家屋 番号 1 2 7 9 番 8
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 1 4 0 . 1 0 平方メートル
2 階 6 3 . 8 1 平方メートル

(未登記附属建物)

- 種 類 車庫
構 造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 約 3 6 平方メートル



令和 7年(ケ)第 64号

令和 8年 3月 26日提出

現況調査報告書

広島地方裁判所福山支部

執行官 杉原弘展

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 三原市沼田東町末広 |
| | 地 番 | 1 2 7 9 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 9 4 . 6 6 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 三原市沼田東町末広 1 2 7 9 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 1 2 7 9 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 4 0 . 1 0 平方メートル
2 階 6 3 . 8 1 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	未実施
土地	物件 1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件 1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> 雑種地(物件)
形状	<input type="checkbox"/> 公図(法 14 条 1 項地区)のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 上記の者が本件土地に下記建物を所有して、占有している <input type="checkbox"/> その他の者 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件 2
種類・構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある 種類:車庫 構造:軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床面積:約 36㎡
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 上記の者が本建物を住居として使用している。 <input type="checkbox"/> その他の者 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

物件1の土地（本件土地）は、物件2の建物（本件建物）の敷地として利用されている。

本件土地は、その南東側を水路を介して市道（1640は三原市の公衆用道路）に接面している。

本件土地は、本件所有者所有の1279-9の土地と一体利用されており、本件建物の水道管が同土地から引き込まれている。

本件土地の南西側部分に未登記附属建物（車庫）が存在する。

南西側隣家（1279-7）所有者が所有する物置の東側部分が本件土地にかかっている可能性がある。

本報告書に添付した写真には、広角で撮影したものがある。

関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	<p>本件建物は、私が住居として利用しています。</p> <p>本件土地建物については何人との間にも貸借関係はありません。</p> <p>本件建物の南から西側にかけての土地（1279-9）は私の所有で、建設業の資材置場等に利用していました。</p> <p>本件建物の南西側にある車庫（未登記附属建物）は私が設置したもので、私が車や建設機具等を入れていました。</p> <p>この車庫の南西側に並んでいる車庫は、私の弟である南西側隣家所有者の所有で、本件土地に跨がっていると思います。</p> <p>本件建物の水道は、南西側隣家が引いた水道から1279-9の土地を介して引き込んでいます。</p> <p>私と南西側隣家所有者との間に、水道管を繋がさせてもらったり、物置を設置させていたりするに当たっては金銭のやりとりはありません。</p>

執行官の意見

本件土地建物には、所有者の陳述に沿った占有が認められた。

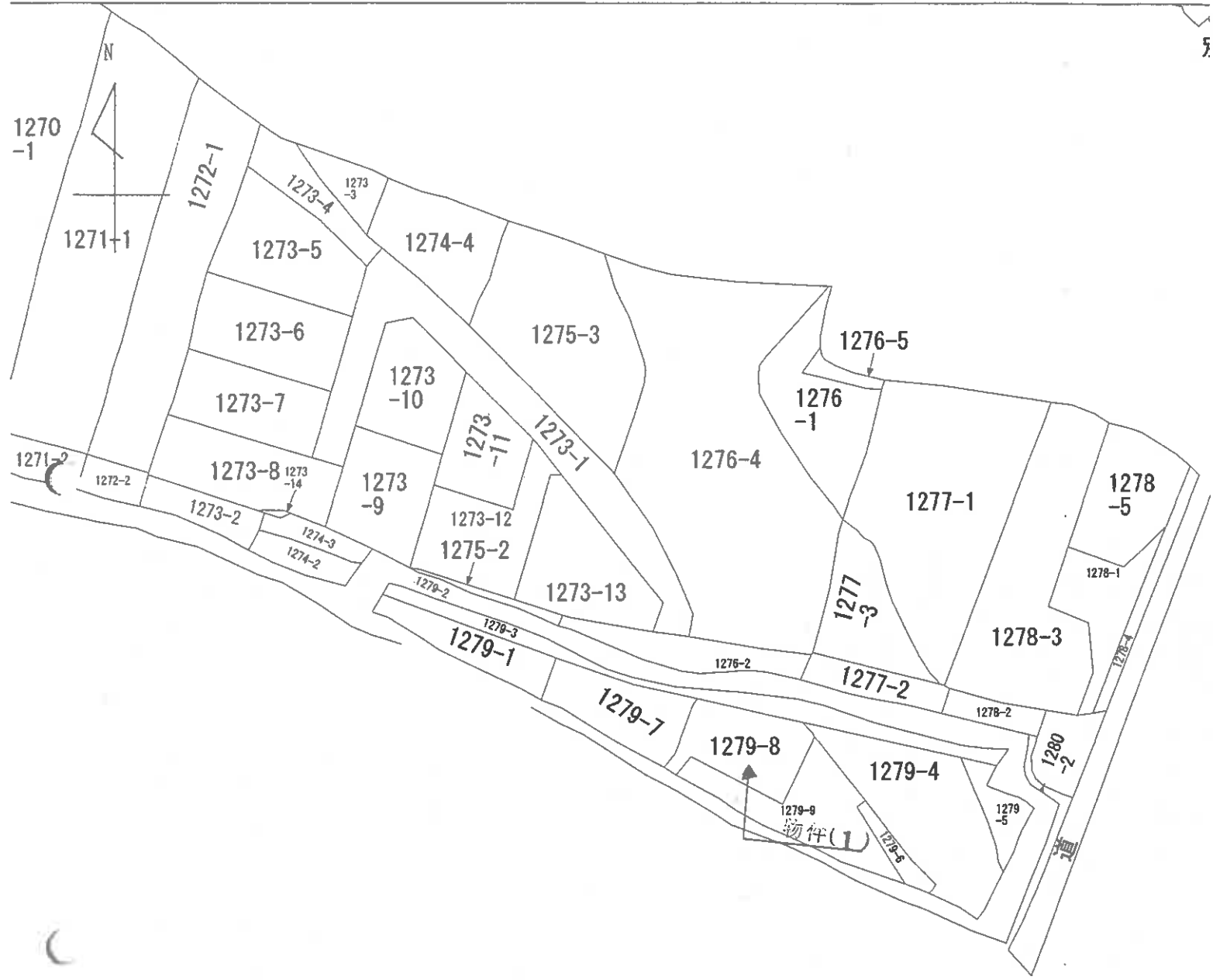
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年 1月24日(土) 13:20-13:45	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影
8年 2月 2日		期日通知書兼賃貸借等照会書送付
8年 2月10日	広島法務局尾道支局	公図, 地積測量図, 建物図面, 登記事項要約書交付申請
8年 2月20日 9:45-10:15	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影 所有者と面談
8年 3月 4日	広島法務局尾道支局	発令外建物の登記調査 接道調査
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 8年 2月20日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 証人を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

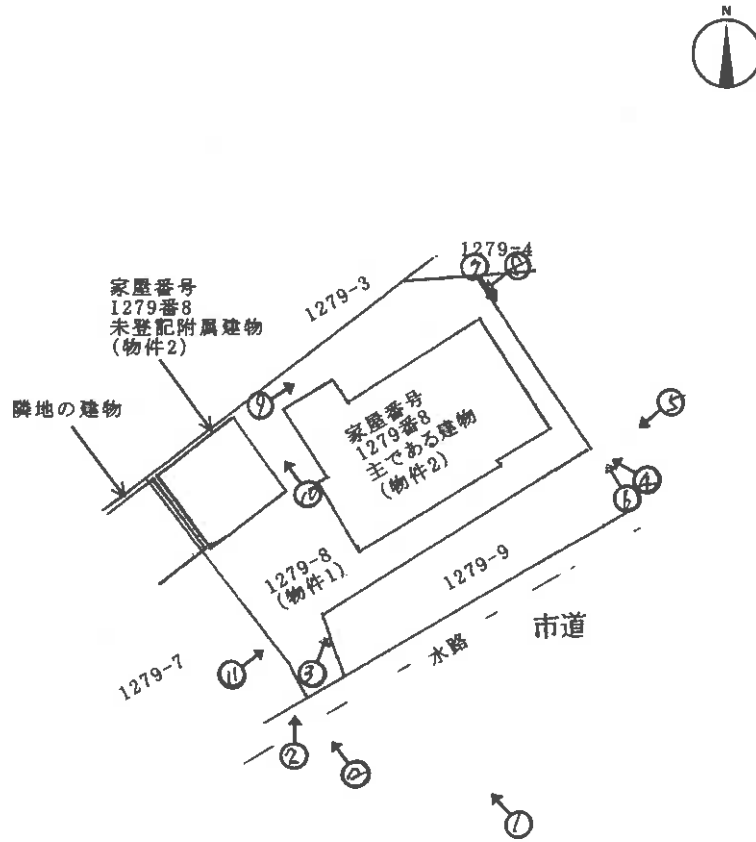
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所記載のとおり

地図に準ずる図面

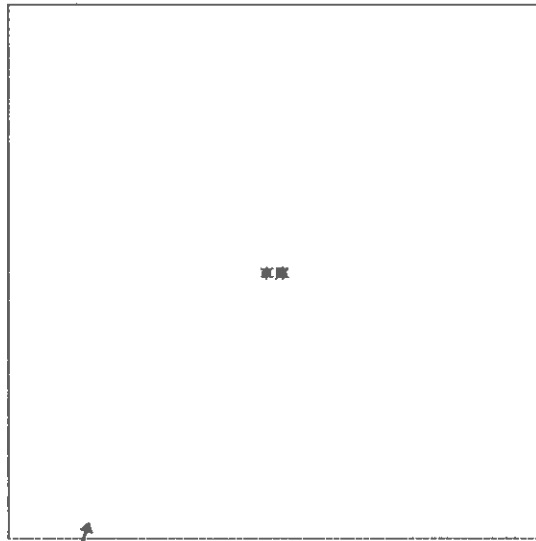
イ 水道



土地建物位置関係図

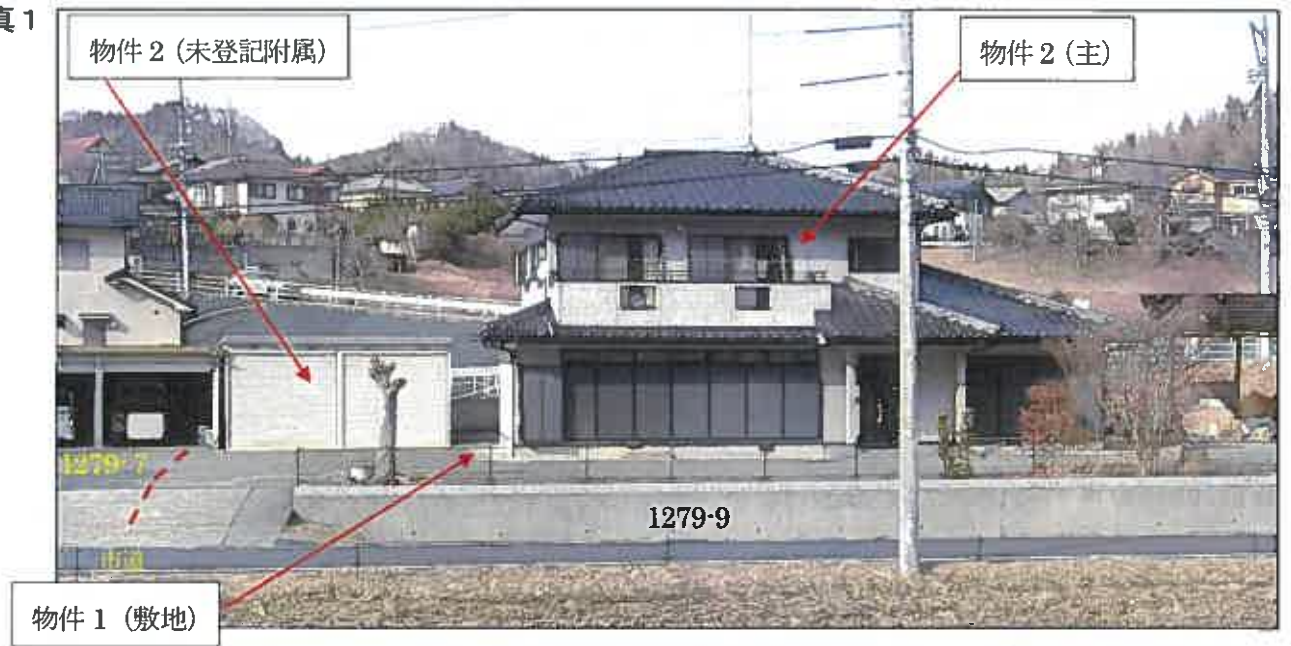


建物間取図



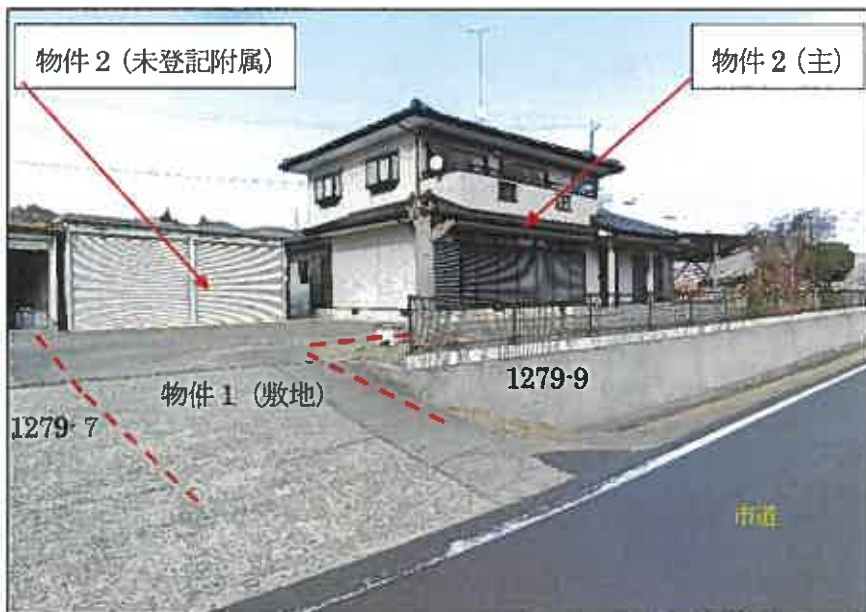
物件2 未登記附属建物 1F

写真1



境界はイメージである

写真2



境界はイメージである

写真3



境界はイメージである

写真4



境界はイメージである

写真5



境界はイメージである

写真6



写真7



物件1 (敷地)

境界はイメージである

写真8



写真9



写真 10

物件 2 (未登記附属)



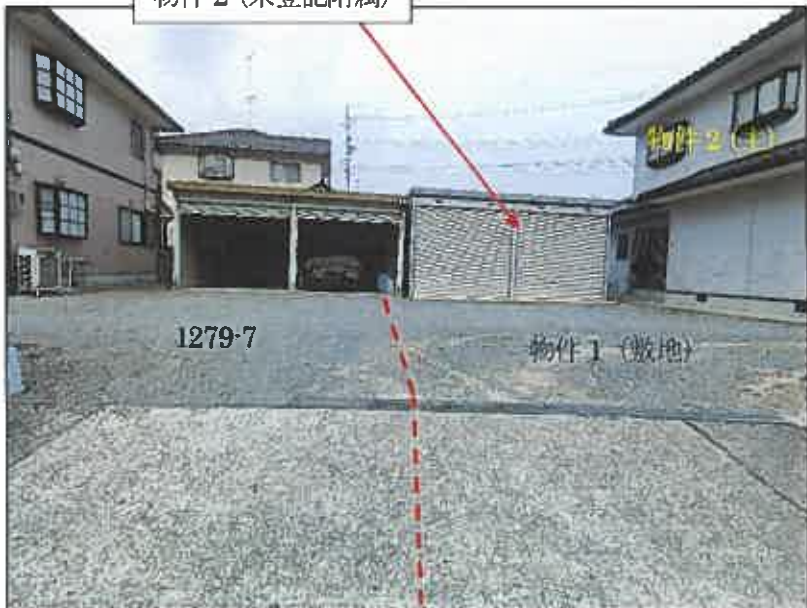
写真 11



境界はイメージである

写真 12

物件 2 (未登記附属)



12 境界はイメージである

写真 13



写真 14



写真 15



写真 16



写真 17



写真 18



写真 19



写真 20



写真 21



写真 22



写真 23



写真 24





令和 7 年(ケ) 第 64 号
令和 8 年 2 月 20 日 現地調査
令和 8 年 3 月 30 日 評 価

広島地方裁判所 福山支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

廣瀬 啓文

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3,520,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 1,037,000円
物件2(建物)	金 2,483,000円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 地 地 地	在 番 目 積	
		三原市沼田東町末広 1 2 7 9 番 8 宅地 394.66㎡	同左
2	所 家 屋 番 号 種 構 床 面 積	在 番 号 類 造 積	
		三原市沼田東町末広 1 2 7 9 番地 8 1 2 7 9 番 8 居宅 木造瓦葺 2 階建 1階 140.10㎡ 2階 63.81㎡ 延べ 203.91㎡	同左 (未登記附属建物) 種類：車庫 構造：軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板 葺平家建 床面積：約36㎡
番号	特 記 事 項		
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR山陽本線「本郷」駅 南東方 直線距離約3.4km (別添「位置図」参照)	
付近の状況	農地の中に住宅等が存する地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域外 — — — — 宅地造成等工事規制区域、土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）
画地条件	規模 394.66 m ²	間口 約 3 m 奥行 約 26 m 形状 不整形 接面状況 中間画地
接面道路の状況	南東側 約4m 舗装市道※ 高低差 画地が約0～0.5m高い ※ 幅約1mの水路と法面が介在。	
土地の利用状況等	現状は物件2の建物及び未登記附属建物が存する。 隣地は住宅、水路等。 目的外建物 なし。	
供給処理施設	上水道	接面道路の本管敷設 なし 本物件内への引込 あり※ ※ 間口の北東方約60mに存する本管から、南西側隣家（1279-7）が引いた私設管を利用し、1279-9の土地を介して引き込んでいる。
	都市ガス	接面道路の本管敷設 なし 本物件内への引込 なし
	公共下水	接面道路の本管敷設 なし 本物件内への引込 なし
特記事項	本件土地の南東側部分約40%に土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）の指定あり。 南西側隣家（1279-7）所有者の物置の東側部分が本件土地にかかっている可能性がある。 1279-9の土地と一体利用されている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	物件2 主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：平成 11 年 10 月 23 日 新築 経過年数：約 26 年 経済的残存耐用年数：約 4 年
仕 様	構造： 第3 目的物件欄記載のとおり。 屋根： 第3 目的物件欄記載のとおり。 外壁： サイディング等 内壁： ビニールクロス、砂壁等 天井： ビニールクロス、底目天井等 床： ビニールクロス、畳等 設備： 電気、給排水、衛生等 その他： 特になし
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり。
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：添付の附属資料「建物間取図（見取図）」のとおり。
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	特になし。

区 分	物件 2 未登記附属建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：不明 経 過 年 数：約 20 年と査定 経済的残存耐用年数：約 1 年
仕 様	構 造： 第 3 目的物件欄記載のとおり。 屋 根： 第 3 目的物件欄記載のとおり。 外 壁： 鋼板 内 壁： なし 天 井： なし 床： モルタル 設 備： なし その他： 特になし
床面積(現況)	第 3 目的物件欄記載のとおり。
現 況 用 途 等	現況用途：車庫 間 取 り：添付の附属資料「建物間取図(見取図)」のとおり。
品 等	やや劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	特になし。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分 オ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	17,000	0.69	394.66	0.80	1	3,703,000

ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を幅員約4m舗装市道に略等高接面する地積約400㎡程度の略整形な中間画地とした。

地価公示価格 (三原-12)

公示価格等 (円/㎡) a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格(円/㎡) a×b×c×d
17,200	$\frac{99}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	17,000

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正： 必要なし。

◇地域格差： 街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差

水路介在	0.90
間口狭小	0.90
形状	0.95
道路との高低差	0.95
土砂災害警戒区域	0.95
相乗積	0.69

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 持 分： 共有持分(完全所有権の場合は1と表記)

(2) 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分 エ	建物価格(円) ア×イ×ウ×エ
2主である建物	155,000	203.91	0.08	1	2,528,000
2未登記附属建物	50,000	36.00	0.03	1	54,000
一括価格 (合計)					2,582,000

ウ 現価率：

【物件2 主である建物】

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b
26年	4年	30年

残価率	観察減価
0%	40%

$$\text{現価率} = \left[\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times \left(\frac{\text{経済的残存耐用年数}}{\text{経済的全耐用年数}} \right) \right] \times (100\% - \text{観察減価}) = 0.08$$

【物件2 未登記附属建物】

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b
20年	1年	21年

残価率	観察減価
0%	40%

$$\text{現価率} = \left[\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times \left(\frac{\text{経済的残存耐用年数}}{\text{経済的全耐用年数}} \right) \right] \times (100\% - \text{観察減価}) = 0.03$$

エ 持分：共有持分(完全所有権の場合は1と表記)

2 評価額の判定


前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格(円) ア×イ
1	3,703,000	0.50 法定地上権	1,852,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 50 %と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額(円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	3,703,000	－ 1,852,000		0.80	0.70	1,037,000
2	2,582,000	＋ 1,852,000	1.00	0.80	0.70	2,483,000
一括価格 (合計)						3,520,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：南西側隣家(1279-7)が引いた上水道の私設管を利用し、1279-9の土地を介して引き込んでいる点、南西側隣家(1279-7)所有者の物置の東側部分が本件土地にかかっている可能性がある点、1279-9の土地と一体利用されている点等を考慮した。

オ 競売市場修正：第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（三原-12）

所 在 : 三原市沼田東町片島583番1
価 格 : 17,200円/㎡
位 置 : JR山陽本線「三原」駅 南西方 道路距離約6.8kmに位置する。
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 249㎡
供給処理施設 : 水道
接 面 街 路 : 北東側6m市道
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域（建蔽率70%、容積率400%）
地 域 の 概 要 : 農家、一般住宅が見られる農地の多い住宅地域。

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 5,130,580 円（1㎡当たり 13,000 円）、課税地積 394.66 ㎡
物件2 3,984,926 円（1㎡当たり 19,543 円）、課税床面積 203.91 ㎡

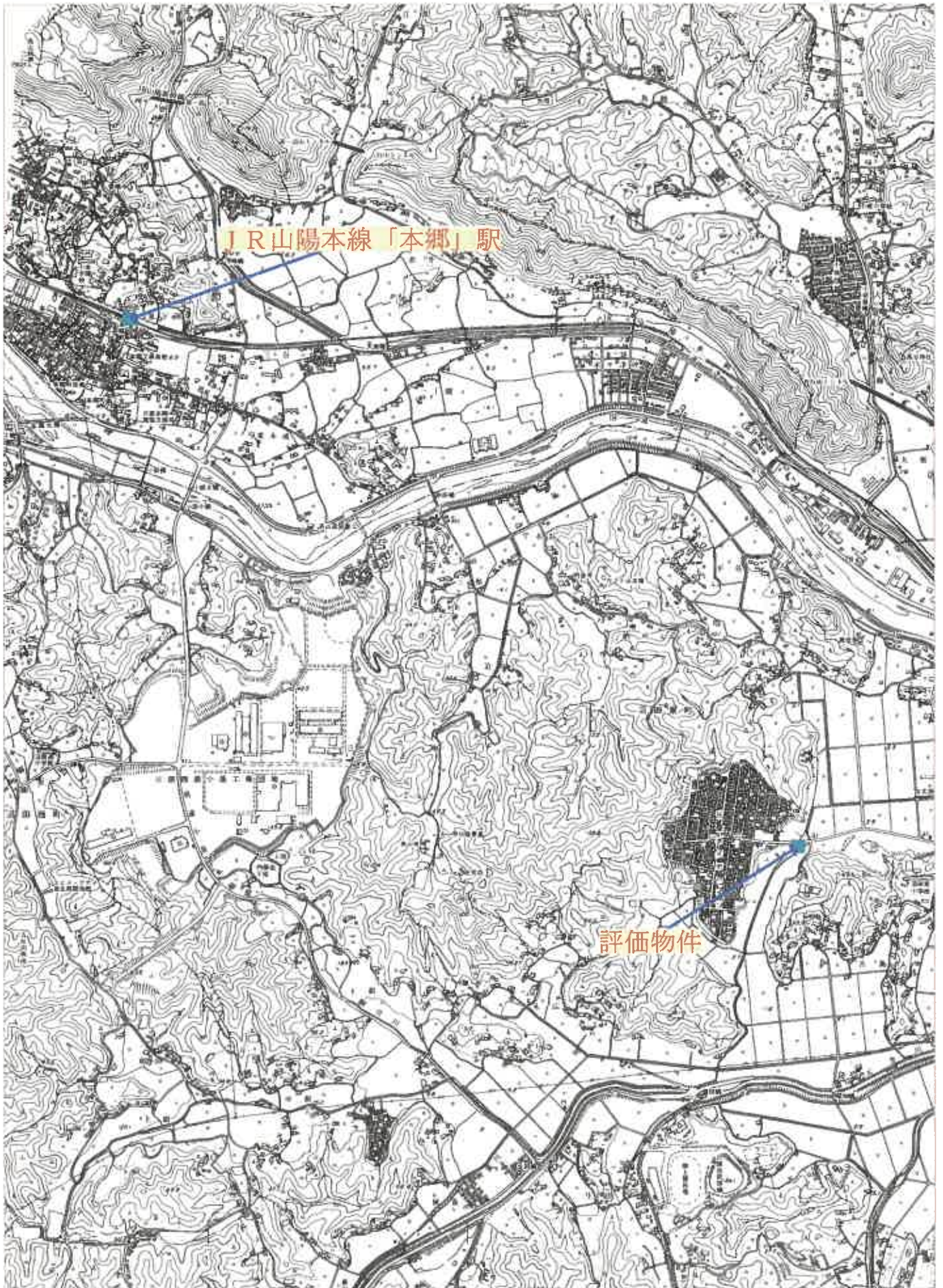
ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

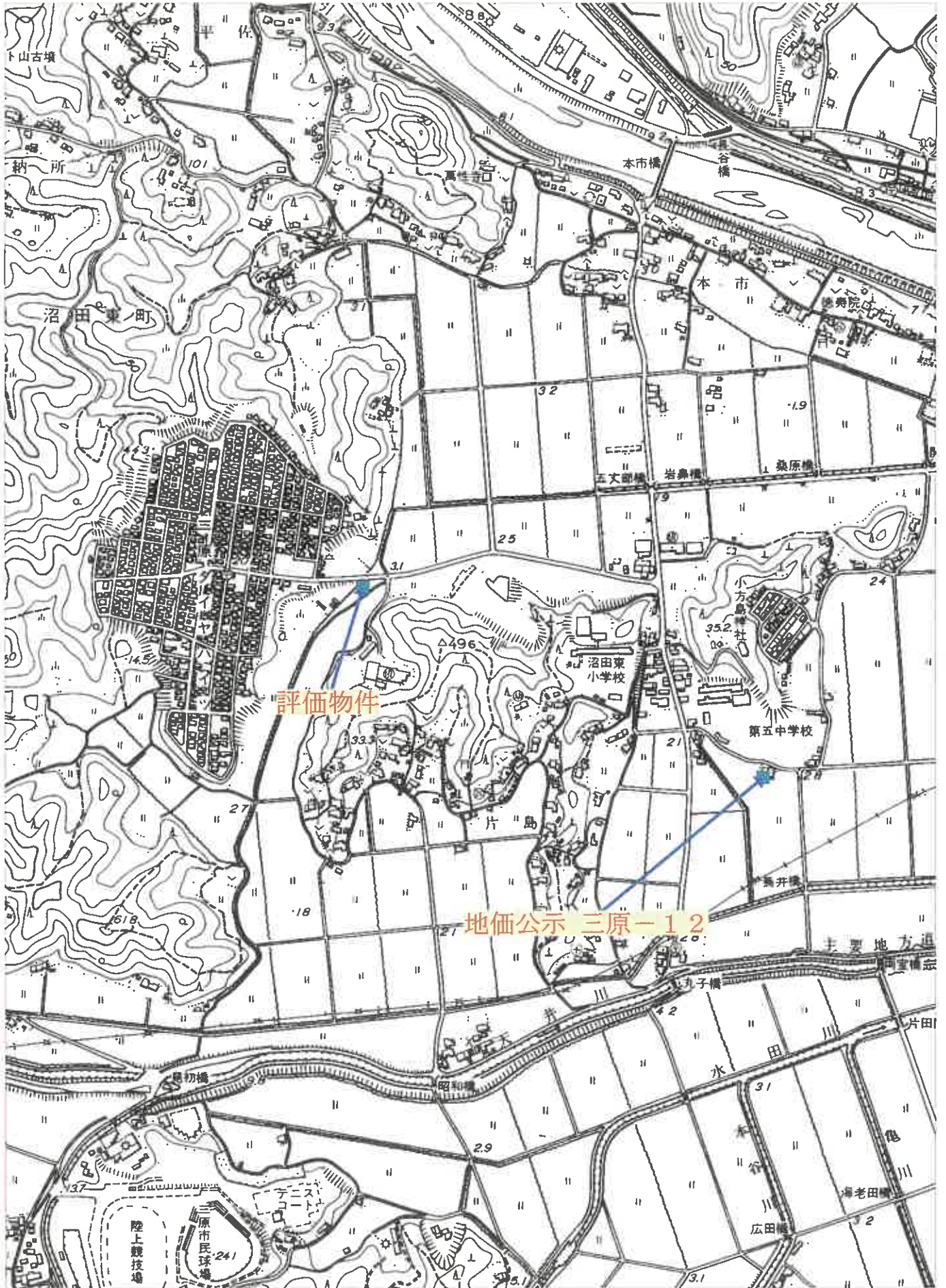
- 1 位置図（三原市「白図」縮尺 1/20,000、1/10,000）
- 2 公図写し（法務局備付）
- 3 地積測量図写し（法務局備付）
- 4 建物図面・各階平面図写し（法務局備付）
- 5 建物間取図

以 上

位置図

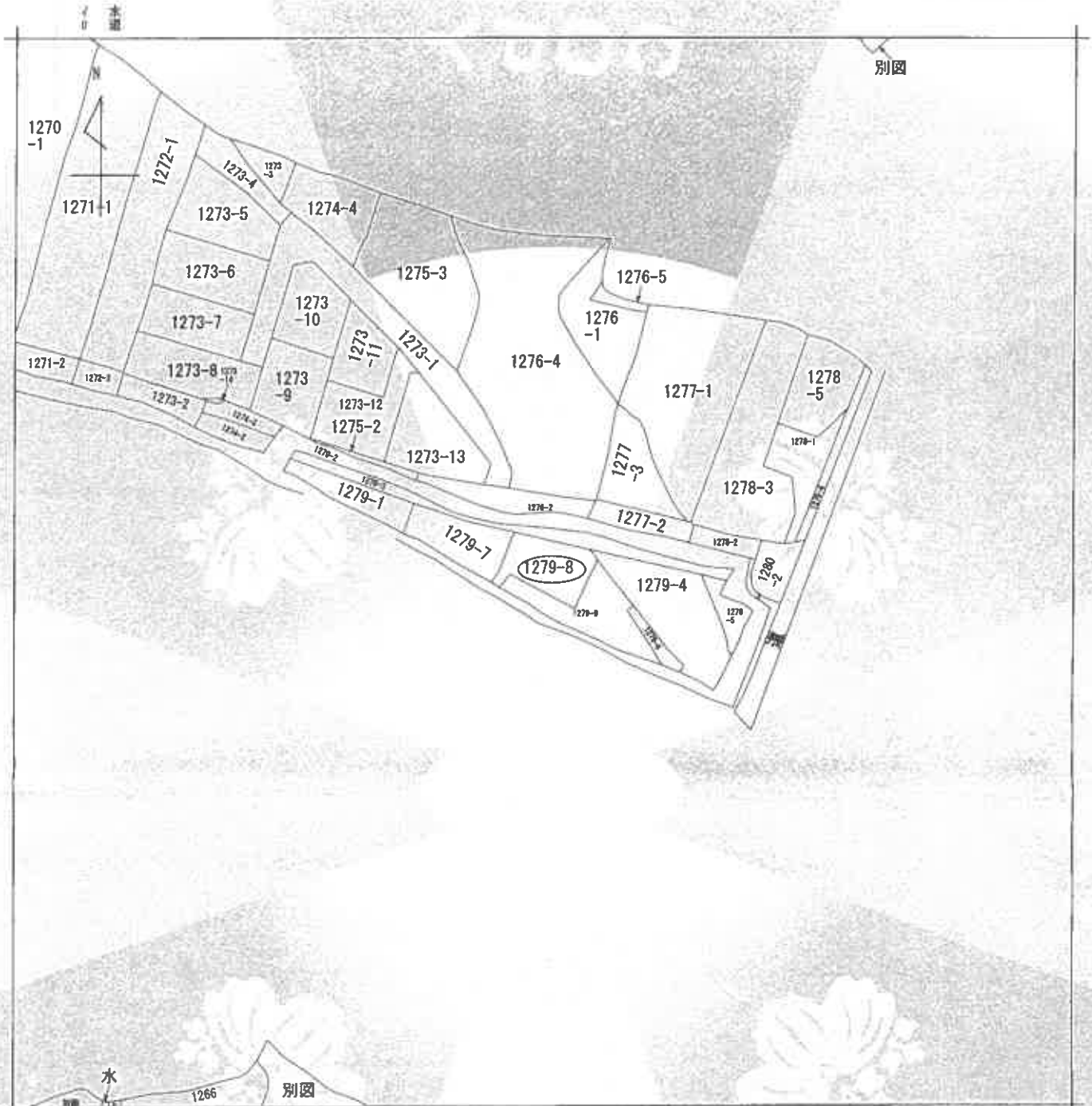


位置図



公図写し

A3をA4に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	三原市沼田東町末広			地番	1279番8		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(広島法務局尾道支局管轄)
令和7年12月3日
東京法務局

地図整理番号：M94902

登記官

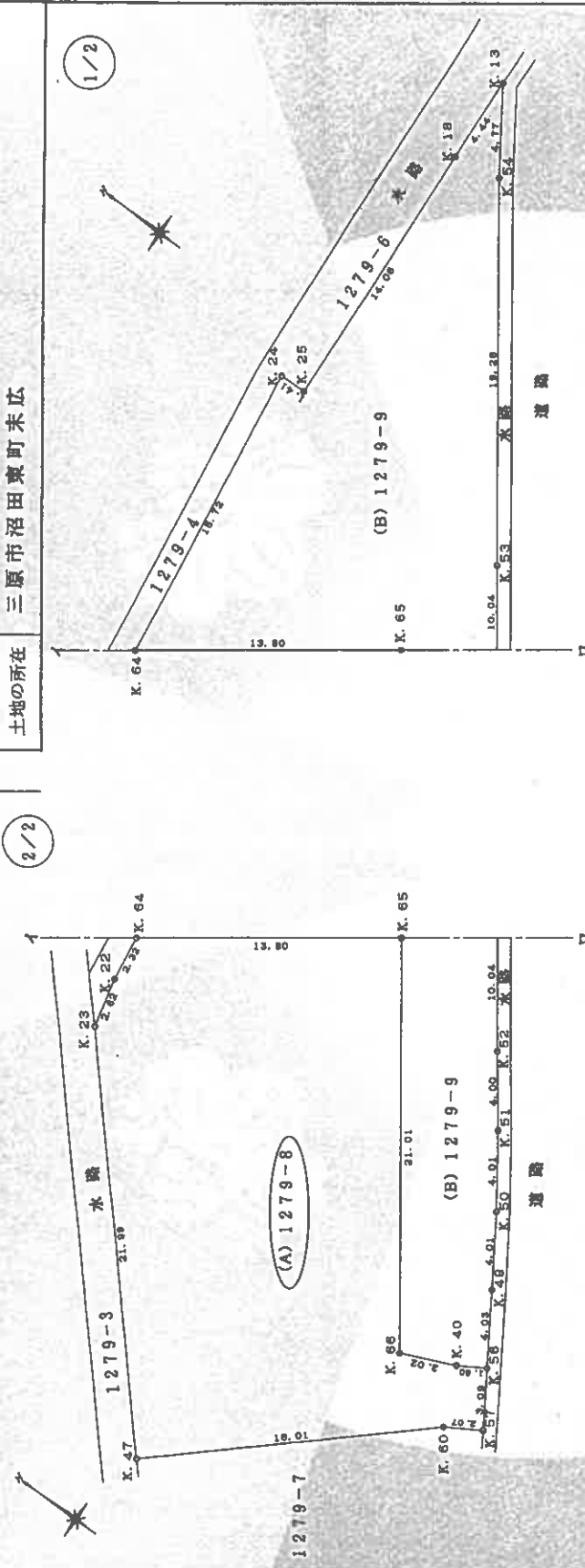
登記年月日：平成11年2月12日

0383041
 1279-8
 1279-8-9
 1279-8-9

地積測量図

地番 1279-8

土地の所在 三原市沼田東町未広



座標求積表

地名	座標	X	Y	$X_{s+1} - X_s$	Y	$Y_{s+1} - Y_s$
K. 57 (金庫跡)	101.704	101.704	101.256	-0.159	-15.88822	
K. 58 (金庫跡)	103.326	103.326	103.894	3.000	311.652000	
K. 40 (金庫跡)	104.704	104.704	103.075	4.159	428.688925	
K. 46 (コンクリート)	107.485	107.485	101.885	14.867	1514.724295	
K. 66 (コンクリート)	118.571	118.571	118.067	23.370	2782.585780	
K. 84 (金庫跡)	130.855	130.855	111.129	11.030	1225.752870	
K. 22 (金庫跡)	130.861	130.861	108.826	-0.829	-90.218754	
K. 23 (金庫跡)	130.026	130.026	106.273	-15.034	-1597.708282	
K. 47 (金庫跡)	115.567	115.567	89.704	-26.542	-2380.823568	
K. 60 (金庫跡)	103.484	103.484	100.212	-13.863	-1389.239956	
				積面積	789.327398	㎡
				積面積	394.663690	㎡
					394	㎡

座標求積表

地名	座標	X	Y
K. 13 (金庫跡)	131.558	131.558	145.291
K. 49 (金庫跡)	106.445	106.445	107.316
K. 50 (金庫跡)	107.581	107.581	110.711
K. 51 (金庫跡)	108.834	108.834	114.033
K. 52 (金庫跡)	112.181	112.181	117.276

地名	座標	X	Y
K. 13 (金庫跡)	131.558	131.558	145.291
K. 49 (金庫跡)	106.445	106.445	107.316
K. 50 (金庫跡)	107.581	107.581	110.711
K. 51 (金庫跡)	108.834	108.834	114.033
K. 52 (金庫跡)	112.181	112.181	117.276

境界線記号 ⑤...石杭 ⑥...プラスチック杭 ⑦...コンクリート杭 ⑧...金庫跡 ⑨...金庫跡 ⑩...跡みく

製作者

平成11年2月10日
 (広島県土地家屋調査士会 用紙)

申請人

縮尺 1/250

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 (広島法務局尾道支局管理)
 令和7年12月3日 東京法務局 登記官

登記年月日：平成11年11月1日

0387177

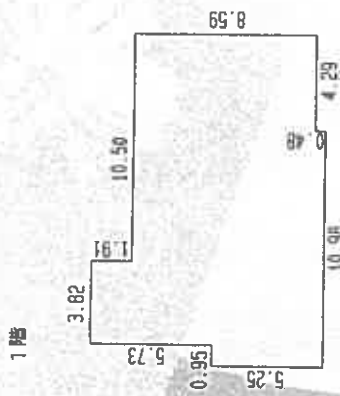
各階平面図

44.11.9

建築物各階平面図

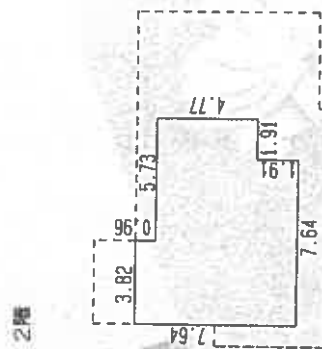
家屋番号 1279番8

建築物の所在 三原市沼田東町末広1279番地8



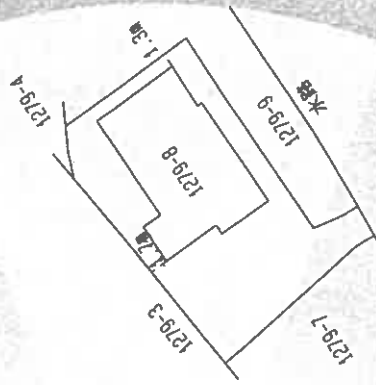
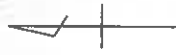
求積表

0.95 × 5.25 =	4.9875
1.91 × 3.82 =	7.2962
8.59 × 14.32 =	123.0088
0.48 × 10.03 =	4.8144
合計	140.1069
床面積	140.10㎡



求積表

3.82 × 0.96 =	3.6672
6.68 × 7.64 =	51.0352
1.91 × 4.77 =	9.1107
合計	63.8131
床面積	63.81㎡



作製者

(平成 11 年 10 月 25 日作製)

縮尺 1/250

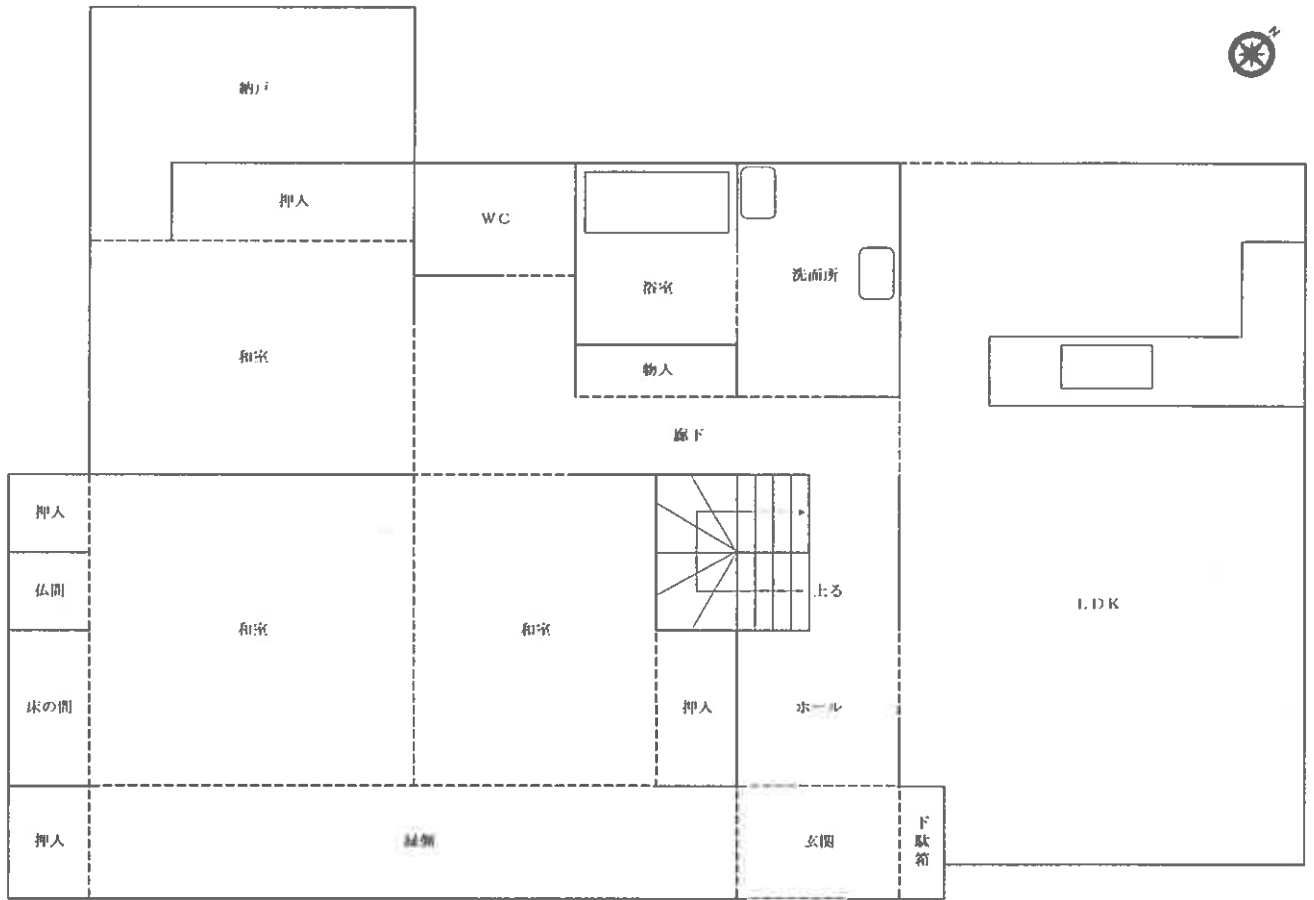
申請人

縮尺 1/500

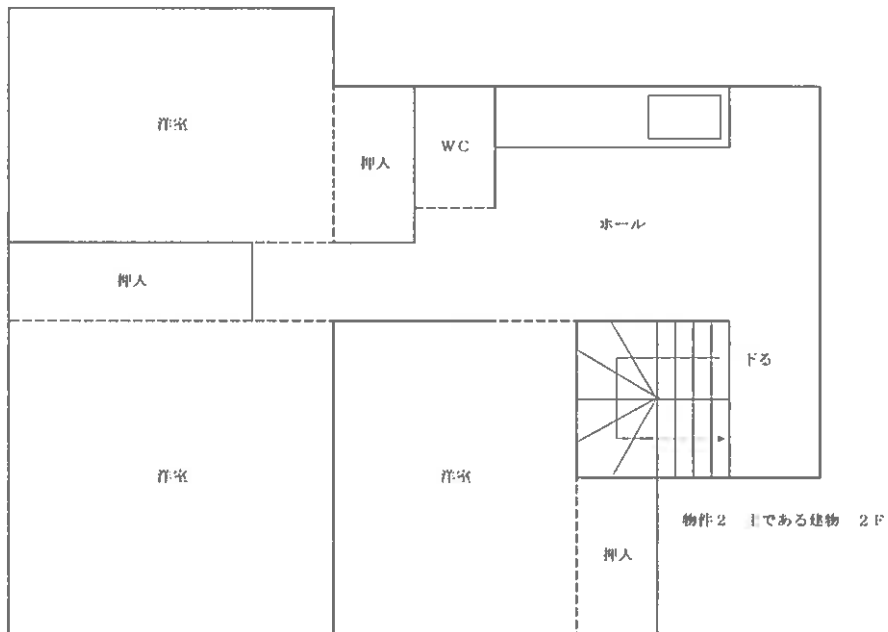
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
 (広島法務局尾道支局管轄)
 令和 7 年 12 月 3 日 広島法務局

COPY

建物間取図

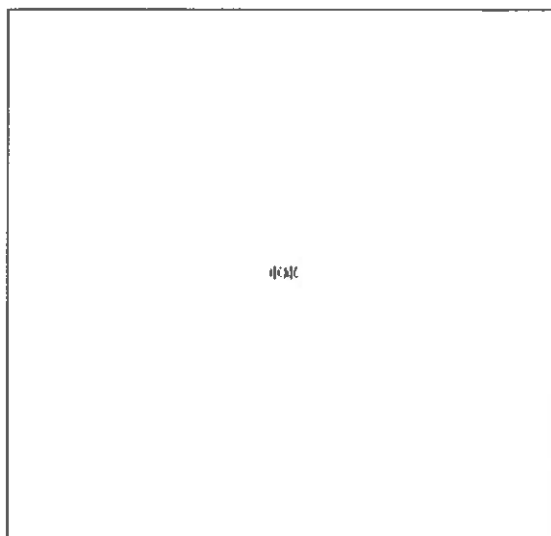


物件2 主である建物 1F



物件2 主である建物 2F

建物間取図



物件2 未登記附属建物 1F